

平田村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和5年12月 改訂

平田村通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

近年、全国的に登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生しており、児童生徒を守るためには、通学路においての安全安心の確保は必須となっています。

本村では、通学路における交通安全の確保について、定期的な合同点検を実施し、その結果を受けた対策を推進しており、今後も本プログラムに基づき各関係機関と連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図り、着実かつ効果的な取組を推進します。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置し、通学路の安全確保等に関する協議を定期的に行っていきます。

- ・各学校関係者
- ・各学校 PTA
- ・警察関係者
- ・国道、県道及び村道の管理者
- ・村交通安全対策担当者
- ・村教育委員会担当者

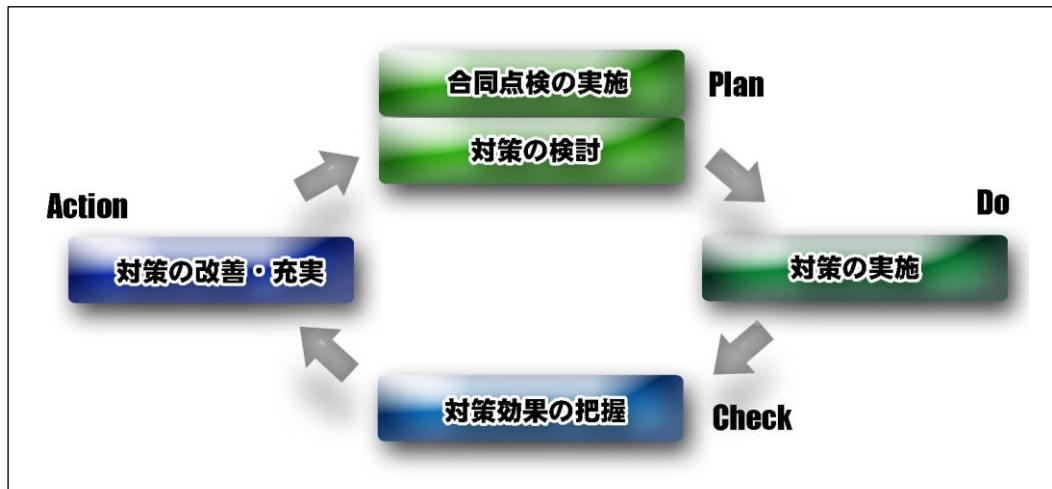
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路の安全を確保するため、危険箇所について関係機関が連携して合同点検を実施し、必要な対策を講じるとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実に努めます。

これらの取組みを P D C A サイクルとして定期的の実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等制

- ・村内の小中学校で2年に1回、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、事前に重点課題を設定し合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校ごとに、各関係機関が参加して合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、ハード対策やソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

対策の実施にあたっての事業主体を確認します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、事業主体と関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認

するため、地域住民や児童本人への聞き取りなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を図ります。

（６）対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、さらに対策内容の改善・充実を図ります。

４．箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、小学校ごとに「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

対策一覧表

対策箇所図

対策一覧表

令和5年12月

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	過去の対策やその他特記事項
①	村道鴛子・後川線	大字永田字切田役場下	カーブで見通しが悪い。横断する児童生徒の姿が見えにくい。	ダイヤモンドの塗りなおし 標識の位置変更及び曲がりの修正	福島県公安委員会	未定	—
②	県道北方・遅沢線 村道鴛子・後川線	大字永田字広町こども園周辺	北方遅沢線と村道鴛子後川線の交差点であり、村道から県道へ進入する際に、特に右側の視距が道路法面により妨げられるため、大変危険。中学生の通行や認定こども園の送迎等により交通量が増加していることから対策が必要である。	消えている外側線の引き直し 交差点の注意喚起	石川土木事務所	R6年度 予定	看板設置(H28、村交通対策協議会) カーブミラー設置(R3、石川土木事務所) まちづくり意見交換会要望:当該箇所は、北方遅沢線と村道101号線の交差点であり、村道から県道へ進入する際に、特に右側の視距が道路法面により妨げられるため、大変危険であります。 令和3年度においては、カーブミラーを設置されましたが、中学生の通行や認定こども園の送迎等により交通量が増加していることから、引き続き対応を要望します。
③	村道大柿・打違内線	平田村大字小松原字大柿地内	交通量が多いが未改良区間では歩道がなく生徒は身の危険を感じている。自転車通学の生徒も利用しており更に危険。	歩道整備	平田村	随時	歩道の改良及び車道の拡幅(H29から事業に着手、村道管理者)
④	県道矢吹・小野線	古寺、武名坂、関根、空釜	歩道未整備。見通しが悪い。工事用車両の通行が多い。街灯がない。	歩道整備 県道沿いへの防犯灯設置	福島県 県中建設事務所 平田村	(長期的) R6年度 以降随時	道路改良・歩道設置(継続、県道管理者) 古寺～武名坂間の草刈り(定期、県道管理者) まちづくり意見交換会要望:本路線の関根地内から古寺地内は、坂道で曲折して見通しが悪く、冬期間は凍結します。更には、大型車の通行も多く、児童生徒の通学や一般の通行にも危険を感じる状況です。特に武名坂地内にはスクールバスの停留所が存在し、バス利用の児童生徒の通行が多いため整備促進を要望します。
⑤	国道49号	大隅交差点	交通量が多く、減速しないで小野町方面に侵入する車両がある。	道路改良整備	国道事務所	R5	横断歩道の引き直し(H28、警察) まちづくり意見交換会要望:当該箇所は、国道49号と県道矢吹小野線との交差点であり、朝夕の通勤通学で大変混雑する区間です。国道は歩道拡幅工事が完了しましたが、要望区間は国道49号を郡山方面から左折する場合に鋭角になり、大型車両の進行時には国道部に車が繋がる状況も見られるため、改良整備を要望します。 R5年度の整備で国道の対策は完了
⑥	国道49号 村道1012号線	国道49号から蓬田小学校に進入する交差点	児童の送迎で登下校の時間帯の交通量が多い。	ダイヤモンドの塗りなおし	福島県公安委員会	随時	交通安全指導(H28、学校)
⑦	国道49号 県道矢吹・小野線	上蓬田交差点	交通量が多い。	カラー舗装修繕	平田村	R5	横断歩道の引き直し(警察) 信号機・横断歩道設置(国道路管理者)
⑧	県道北方・遅沢線	切山、馬道付近	朝夕の通勤通学で大変混雑する区間であり要望区間は未改良で歩道も無く、小・中学生の通学には危険を感じ、歩道の整備を要望する。	路側帯のカラー舗装化 歩道整備	福島県 県中建設事務所 石川土木事務所	R5 (長期的)	歩道整備検討(H28、県道管理者) まちづくり意見交換会要望:当該箇所は、朝夕の通勤通学で大変混雑する区間です。要望区間は未改良で歩道も無く、小・中学生は身の危険を感じながら通学しています。既に事業化されていますが早急な整備を引き続き要望します。
⑨	村道逆水論田線	嚮地内	交通量が多く、道路が狭いため危険。	歩道整備	平田村	随時	横断歩道の塗りなおし 車線分離標の再設置 歩道設置(H28から事業に着手、村道路管理者)
⑩	県道石川・鴛子線	滝坂橋付近	路側帯が非常に狭いため大型車両が走る時やすれ違う時が特に危険。滝坂団地入口の横断歩道は見通しが悪く、速度を出す車両も多い。	ラバーボール(車線分離標)の設置	石川土木事務所	R5	児童への指導(定期、学校) 注意看板設置、横断歩道・路面標示の塗りなおし 交差点に路側帯、車線分離標の設置(R5、石川土木)

なお、各学校での交通安全指導の中で、危険箇所として重点的な注意喚起等を実施する。

対策箇所図(ひらた清風中学校付近)



対策箇所図(蓬田小学校付近)

